

松門会型の判定基準について

H28.5 現在

松門会としての型の判定基準を設定し、平成20年度からこれに基づき判定を行う。

1. 判定の判断基準

型の中止、途切れ（途中で止まる・何度も切れること）、技の抜け、型の間違い。	失格（選べない）。
バランスの崩れ、型のわずかな途切れ崩れ。	0.1～0.3（平均0.2）の減点。
突き、蹴り、受けの正確さ（力強さ、切れ、スピードの有無）。	0.1～0.3（平均0.2）の加点・減点。
正確な立ち方や姿勢（四股立ち、前屈・つま先立ち）及び上下運動がないこと	0.1～0.2の加点・減点。
型のリズム（流れ）、型の美しさ。	0.1の加点・減点。
着眼、気合、呼吸、態度。	0.1の加点・減点。
技の数、難易度。	0.1の加点・減点。

◆最高点は10点

大会においては基準点を7点とする（ここから判定基準に基づき加点・減点をしていく）。

選手番号	点数	合計点
1		
2		
3		
4		
5		

●古武術については、武器が床に付いた場合や手から離れた場合は0.1～0.2の減点。

武器を落とした場合は失格。

その他は上記の型の判定基準を取り入れることとする。

なお、一般が使用する棒は、男子900g以上・女子800g以上。

●小太刀の試合で、小太刀を落とした場合は相手に1ポイント与える。